



学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)の発行について

【学割制度について】

正式には、「学校学生生徒旅客運賃割引証」(以下 学割証)といいます。JR各社が指定した学校の学生・生徒(中学生は対象)がJRで片道100kmを超える区間を乗車する場合に、運賃が2割引になる制度です。JRの他に一部の私鉄等でも使用可能です。その利用する鉄道会社等にお尋ねください。

【発行条件】

JR で片道 100km を超える区間を乗車する場合

【使用目的】

生徒の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、つぎの目的により旅行 する必要がありますと認められる場合に限り発行できます。

(例)帰省・部活動・受験・見学・傷病の治療・保護者の旅行への随行

【発行までの流れ】

1. 学割の発行を希望する旨を担任に申し出て「生徒旅客運賃割引証交付願」を受け取る
か学校ウェブサイトからダウンロードして印刷し、必要事項を記入押印して担任へご提出ください。

生徒旅客運賃割引証交付願は[こちら](#)をクリックしてください。

記入例は[こちら](#)をクリックしてください。

2. 「生徒旅客運賃割引証交付願」をもとに、「学割証」を作成します。
3. 担任経由で生徒本人にお渡しします。

※担当者や校長不在の場合もありますので、出発日までの日数に余裕をもって申請して下さい。(受け取りを希望する日の概ね 1 週間程度前までに)

4. 使用するときには学生証を携帯してください。

※乗車券には、片道・往復・連続・周遊等その旅行目的・旅行期間にあった買い方ができますが、片道ごとに買う場合には学割証が2枚必要となります。

※学割証の有効期間は次のとおりです。発行申請や枚数の参考にしてください。発行日から3か月間(卒業後は3月31日までに出発の切符を購入すれば、距離・日数等の制限内でその切符が使用できます)です。

【乗車開始からの営業距離ごとの有効日数】

200km まで	2 日	800km まで	5 日
400km まで	3 日	1000km まで	6 日
600km まで	4 日	以降 200km ごとに 1 日追加	

※ 記入例に具体例を挙げていますので、参考にしてください。

